

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第104期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 愛三工業株式会社

【英訳名】 AISAN INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 由人

【本店の所在の場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 大府(0562)47 1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川上 正治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 東京(03)3271 5321

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 一ノ宮 博英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	58,453	65,973	74,547	123,250	138,395
経常利益 (百万円)	2,851	3,197	3,168	6,359	7,137
中間(当期)純利益 (百万円)	1,368	1,672	1,750	3,593	4,250
純資産額 (百万円)	50,482	52,873	59,935	51,683	58,017
総資産額 (百万円)	94,931	103,904	114,874	98,180	111,343
1株当たり純資産額 (円)	971.17	1,016.07	1,087.11	991.97	1,052.02
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	26.33	32.17	31.78	66.83	77.88
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	26.33	32.15	31.76	66.82	77.85
自己資本比率 (%)	53.18	50.89	52.17	52.64	52.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,238	5,426	4,417	7,009	10,307
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,782	4,904	5,511	11,288	9,806
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	519	982	542	1,193	4,180
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,978	10,297	12,451	8,858	13,282
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (名)	4,685 〔633〕	4,974 〔946〕	5,220 〔1,155〕	4,835 〔673〕	5,036 〔937〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれていない。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	45,145	49,560	52,780	94,747	102,713
経常利益 (百万円)	2,196	2,523	2,166	5,059	5,653
中間(当期)純利益 (百万円)	1,183	1,403	1,232	3,070	3,555
資本金 (百万円)	5,875	5,900	7,302	5,875	7,260
発行済株式総数 (株)	51,995,296	52,051,496	55,148,796	51,995,296	55,059,496
純資産額 (百万円)	46,367	49,175	54,899	48,130	53,789
総資産額 (百万円)	76,956	82,557	89,760	80,670	89,023
1株当たり純資産額 (円)	891.99	945.02	995.77	923.63	975.21
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	22.77	26.99	22.39	56.78	64.81
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	22.77	26.98	22.37	56.77	64.79
1株当たり 中間(年間)配当額 (円)	6.00	6.00	7.00	12.00	14.00
自己資本比率 (%)	60.25	59.57	61.16	59.66	60.42
従業員数 (名)	2,661	2,659 〔435〕	2,645 〔609〕	2,631	2,620 〔454〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10を超えたため、第103期中より〔 〕内に平均人員を外数で記載している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、概ね次のとおりである。

(自動車部品)

当中間連結会計期間より、重要性が増加したため、新たに愛三(天津)汽車部件有限公司、アイサンコーポレーションヨーロッパ株式会社、ヒョントアンアメリカ株式会社を連結子会社とした。

(自動車部品以外)

主要な関係会社の異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の重要な関係会社となった。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 愛三(天津)汽車部件有限公司(注)2	中国天津市	94,400千円	自動車部品	95.00		当社製品の販売先 役員の兼任 2名
(連結子会社) アイサンコーポレーションヨーロッパ(株)	ベルギー ザベンダム市	700千ユーロ	自動車部品	100.0		欧州地域での営業 活動拠点 役員の兼任 1名
(連結子会社) ヒョントアンアメリカ(株)(注)3	米国 サウスカロライナ州	337千米ドル	自動車部品	100.0 (100.0)		韓国製造子会社製 品の販売先

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 特定子会社に該当する。

3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品	4,435〔 974〕
自動車部品以外	205〔 103〕
全社(共通)	580〔 78〕
合計	5,220〔 1,155〕

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、期間社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員、派遣社員を含めている。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

4 臨時従業員が前連結会計年度に比べて増加した要因は、自動車部品事業における増産対応によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	2,645〔609〕
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員、派遣社員を含めている。
- 3 臨時従業員が前連結会計年度に比べて増加した要因は、自動車部品事業における増産対応によるものである。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の業績としては、売上高は得意先車両生産の増加や積極的な拡販活動により、フューエルポンプモジュールやキャニスタなどが増加し、745億4千7百万円と前年同期に比べて13.0%の増収となった。利益については、売上高の増加や合理化努力の効果はあったものの、将来の事業拡大に向けた設備投資の償却負担や、開発等の人員強化による費用の増加に加え、高水準の生産に対応するための費用増や原材料価格の上昇により、経常利益は31億6千8百万円と前年同期に比べてわずかながら減益となった。また、中間純利益は17億5千万円と前年同期に比べて4.6%の増益となった。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりである。

[自動車部品]

売上高は前中間連結会計期間を82億1千万円(13.0%)上回る713億1千4百万円となった。

[自動車部品以外]

売上高は前中間連結会計期間を3億6千3百万円(12.7%)上回る32億3千2百万円となった。

所在地別セグメントの業績を示すと次のとおりである。

[日本]

売上高は前中間連結会計期間を36億4千1百万円(6.8%)上回る570億2千7百万円となり、営業利益は1億3千1百万円(5.1%)下回る24億3千3百万円となった。

[北米]

売上高は前中間連結会計期間を12億3千9百万円(14.2%)上回る99億4千7百万円となり、営業利益は7千2百万円(18.2%)上回る4億6千8百万円となった。

[その他の地域]

売上高は前中間連結会計期間を36億6千8百万円(43.7%)上回る120億5千2百万円となり、営業利益は7千万円(34.3%)上回る2億7千6百万円となった。

なお、上記金額に消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、海外子会社への出資や借入金返済等による支出があったことなどにより前連結会計年度末に比べ8億3千1百万円減少し、124億5千1百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、売上債権の増加が12億6百万円あったものの、税金等調整前中間純利益で27億7千7百万円、減価償却費で34億9千万円あったこと等により44億1千7百万円の収入となった。

これは、前中間連結会計期間に比べて10億8百万円(18.6%)の収入額の減少となる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、主に海外現地子会社における生産設備への投資等により(固定資産の取得による総支出額は44億6千1百万円)55億1千1百万円の支出となった。

これは、前中間連結会計期間に比べて6億6百万円(12.4%)の支出額の増加となる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、主に配当金の支払額が4億4千万円あったこと等により5億4千2百万円の支出となった。

これは、前中間連結会計期間が9億8千2百万円の収入であったことに対し、15億2千5百万円の支出額の増加となる。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	63,716	112.4
自動車部品以外	2,670	166.0
合計	66,387	113.9

(注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間内部振替後の数値によっている。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社および連結子会社)は、トヨタ自動車株式会社はじめ各納入先よりおおむね四半期ごとの生産計画の提示を受け、当社グループ(当社および連結子会社)の生産能力を勘案して、これにより生産計画をたてている。なお、主たる受注先は、トヨタ自動車株式会社で約59%を占めている。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品		
電子制御燃料噴射製品	38,675	106.8
フューエルポンプモジュール	14,341	112.1
スロットルボデー	14,328	96.7
インジェクタ	4,709	99.3
吸気モジュール	2,409	137.5
アクセルペダルモジュール	1,290	90.9
その他	1,596	232.4
キャニスタ	10,071	137.8
エンジンバルブ	5,243	104.0
キャブレタ	2,880	94.7
その他	14,443	125.7
小計	71,314	113.0
自動車部品以外	3,232	112.7
合計	74,547	113.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去している。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	39,831	60.4	43,660	58.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、下記の技術援助契約を締結した。

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約締結日
愛三工業株式会社	DSK社 (ロシア) モトリカ社(ロシア)	燃料ポンプ	燃料ポンプ組付のための工程・ 設備支援 品質基準、検査方法の支援	平成17年7月15日

(注) ロイヤリティとして主に契約製品売上高の一定割合を受取る。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)は、「Carving the future for Customers 世界のお客様に感動を」のビジョンのもと、年々高度化・多様化するお客様のニーズを先取りした研究開発活動に努めている。主な活動として、スロットルボデー、フューエルポンプ、キャニスタ、インジェクタなどの主要製品を核としたモジュール製品、システム製品の開発を推進するとともに、燃費の向上、排出ガスの低減に貢献する新製品の開発、CNG・LPGなどのクリーンエネルギー車用新製品の開発に取り組んでいる。さらに、二輪車の排出ガス規制強化にともない、小型燃料噴射システムなどの需要拡大が見込まれることから、二輪車用製品の開発・拡販の体制強化を図っている。

また、海外へも技術者を派遣し、世界各地のお客様のニーズを反映した製品開発の推進に努めている。

モジュール化、システム化の主な成果としては、エンジンの低速域と高速域で可変吸気バルブを開閉させ、吸気通路の長さを切替えることでエンジンの広い回転域でトルクアップを図り、走行性能を向上する可変吸気内蔵樹脂インターカムニホールドを製品化し販売を開始した。

また、エンジンの低燃費化や排出ガス性能の向上、高出力化をねらいとした筒内直接燃料噴射方式とポート噴射方式の両方を備えた新エンジンシステム向けにポート噴射用小型・軽量インジェクタを製品化し販売を開始した。

研究開発費は、すべて自動車部品に関するものであり、研究開発費の総額は31億1千7百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間より、新たに連結子会社となった下記の会社の設備が当社グループ(当社および連結子会社)の主要な設備となった。

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
愛三(天津)汽車部件有限公司	中国天津市	自動車部品	自動車部品製造設備	199	358	15	573	30
ヒョントンアメリカ㈱	米国サウスカロライナ州	自動車部品			2	0	3	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具及び備品である。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

2 現在休止中の主要な設備はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はない。

(3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	55,148,796	55,190,196	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	
計	55,148,796	55,190,196		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日以降当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行している。

(平成14年6月27日定時株主総会決議分)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	780個 (注) 1	488個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	78,000株	48,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり909円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 909円 資本組入額 1株当たり 455円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。 ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から6ヶ月間は権利を行使することができる。 その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(平成15年 6 月27日定時株主総会決議分)

	中間会計期間末現在 (平成17年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	1,615個 (注) 1	1,493個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	161,500株	149,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり981円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 7 月 1 日から 平成19年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 981円 資本組入額 1株当たり 491円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。 ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から 6ヶ月間は権利を行使することができる。 その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(平成16年6月25日定時株主総会決議分)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	2,260個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	226,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,110円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,110円 資本組入額 1株当たり 555円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員または当社子会社の取締役であることを要する。 ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から6ヶ月間は権利を行使することができる。 その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(平成17年6月28日定時株主総会決議分)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	2,050個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	205,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,144円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,144円 資本組入額 1株当たり 572円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員または当社子会社の取締役であることを要する。 ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から6ヶ月間は権利を行使することができる。 その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 ～ 平成17年9月30日	89,300	55,148,796	42	7,302	42	9,305

(注) 新株予約権の行使による増加である。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	18,107	32.83
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	9,587	17.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,927	7.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,730	4.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,580	2.86
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,148	2.08
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	924	1.67
愛三工業株式会社従業員持株会	愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 愛三工業株式会社内	854	1.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	577	1.04
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	360	0.65
計		39,800	72.16

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,097,300	550,972	
単元未満株式	普通株式 35,396		
発行済株式総数	55,148,796		
総株主の議決権		550,972	

(注) 上記「議決権の数(個)」には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個は含まれていない。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
愛三工業株式会社	愛知県大府市共和町 一丁目1番地の1	16,100		16,100	0.02
計		16,100		16,100	0.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,047	1,070	1,118	1,128	1,300	1,346
最低(円)	960	996	1,028	1,079	1,090	1,204

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)および前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	4,156		6,893		5,571	
2 受取手形及び売掛金		22,542		25,484		24,146	
3 有価証券		7,428		6,242		7,951	
4 たな卸資産		8,945		10,549		10,074	
5 繰延税金資産		2,525		2,526		2,307	
6 その他		3,512		4,188		3,883	
貸倒引当金		90		87		92	
流動資産合計		49,019	47.2	55,798	48.6	53,842	48.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物	2	10,406		11,607		11,488	
(2) 機械装置及び 運搬具	2	20,882		23,905		23,971	
(3) 土地	2	5,191		5,267		5,339	
(4) 建設仮勘定		5,139		4,032		2,308	
(5) その他		2,328	43,949	2,498	47,311	2,594	45,702
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		333		315		301	
(2) その他		772	1,105	1,043	1,359	924	1,225
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,898		3,382		2,941	
(2) 繰延税金資産		2,942		2,583		2,866	
(3) その他		4,032		4,478		4,805	
貸倒引当金		43	9,829	39	10,405	39	10,573
固定資産合計		54,884	52.8	59,076	51.4	57,501	51.6
資産合計		103,904	100.0	114,874	100.0	111,343	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			65,973	100.0		74,547	100.0		138,395	100.0
売上原価			57,959	87.9		65,886	88.4		121,471	87.8
売上総利益			8,013	12.1		8,661	11.6		16,923	12.2
販売費及び 一般管理費	1		4,831	7.3		5,407	7.2		9,857	7.1
営業利益			3,182	4.8		3,253	4.4		7,066	5.1
営業外収益										
1 受取利息			23			27			36	
2 受取配当金			16			20			26	
3 為替差益			172			39			409	
4 固定資産売却益	2					41				
5 雑収入			123	0.5		137	0.4		309	0.6
営業外費用										
1 支払利息			112			150			222	
2 従業員預り金利息			12			13			26	
3 固定資産除売却損	3		92			85			184	
4 雑損失			101	0.5		101	0.5		277	0.5
経常利益			3,197	4.8		3,168	4.3		7,137	5.2
特別利益										
1 前期損益修正益									122	
2 貸倒引当金戻入益			9			3			10	
3 その他			9	0.0		3	0.0		103	0.1
特別損失										
1 前期損益修正損	4		139			130			449	
2 固定資産除売却損	5					128				
3 減損損失	6					135				
4 その他			139	0.2		394	0.6		17	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			3,067	4.6		2,777	3.7		6,906	5.0
法人税、住民税 及び事業税			1,549			1,165			2,420	
法人税等調整額			165	2.1		139	1.4		157	1.9
少数株主利益			10	0.0		1	0.0		77	0.0
中間(当期)純利益			1,672	2.5		1,750	2.3		4,250	3.1

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			7,880		9,262		7,880
資本剰余金増加高							
1 増資による新株の発行						1,353	
2 新株予約権行使による 増加		25		42		29	
3 自己株式処分差益		0	25	0	42	0	1,382
資本剰余金中間期末 (期末)残高			7,905		9,305		9,262
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			38,199		41,680		38,199
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		1,672		1,750		4,250	
2 連結子会社増加に伴う 増加高			1,672	28	1,779		4,250
利益剰余金減少高							
1 配当金		311		440		624	
2 役員賞与		145	457	138	578	145	769
利益剰余金中間期末 (期末)残高			39,414		42,881		41,680

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書	
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動による キャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間 (当期)純利益	3,067	2,777	6,906
2		減価償却費	3,094	3,490	6,881
3		減損損失		135	
4		貸倒引当金の増減額 (減少：)	11	3	20
5		製品保証引当金の増減額 (減少：)	53	72	17
6		退職給付引当金の増減額 (減少：)	135	168	153
7		前払年金費用の増減額 (増加：)	70	66	144
8		受取利息及び受取配当金	39	48	63
9		支払利息	125	163	248
10		売上債権の増減額 (増加：)	1,161	1,206	2,595
11		たな卸資産の増減額 (増加：)	959	260	2,000
12		仕入債務の増減額 (減少：)	1,638	1,069	2,575
13		その他	777	413	849
		小計	6,790	5,879	13,097
14		利息及び配当金の受取額	39	48	63
15		利息の支払額	125	163	248
16		法人税等の支払額	1,277	1,346	2,604
営業活動による キャッシュ・フロー					
			5,426	4,417	10,307
投資活動による キャッシュ・フロー					
1		固定資産 の取得による支出	4,756	4,461	10,569
2		投資有価証券 の取得による支出	365	925	1,059
3		その他	217	124	1,822
投資活動による キャッシュ・フロー					
			4,904	5,511	9,806

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金を増減額 (減少：)		1,075	64	1,778
2 長期借入れによる収入		307	33	557
3 長期借入金の 返済による支出		123	251	251
4 公募増資による収入				2,709
5 新株予約権の行使による 株式の発行		51	85	58
6 配当金の支払額		311	440	624
7 少数株主への 配当金の支払額		15	32	46
8 その他		0	1	1
財務活動による キャッシュ・フロー		982	542	4,180
現金及び現金同等物に係る 換算差額		75	82	267
現金及び現金同等物の増減額 (減少：)		1,429	1,553	4,414
現金及び現金同等物の 期首残高		8,858	13,282	8,858
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		10	722	10
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	10,297	12,451	13,282

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>連結子会社 テイケイ気化器(株)、愛協産業(株)、アイサンコンピュータサービス(株)、日本超硬(株)、(株)中京治具、フランクリンプレシジョンインダストリー(株)、アイサンコーポレーションオブアメリカ、天津愛三汽車附件有限公司、(株)アイサンナスモコインダストリ、アイサンビトロンヨーロッパ(株)、アイサンビトロンチェコ(有)、玄潭産業(株)、アイサンビトロンローニー(有)、沈陽玄潭汽車部件有限公司、IHDインダストリーズ(株)、三愛精密(株)の16社 なお、三愛精密(株)は重要性が増加したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。</p> <p>非連結子会社 愛三(天津)汽車部件有限公司、愛三(佛山)汽車部件有限公司、アイサンコーポレーションヨーロッパ(株)、ヒョントアンアメリカ(株)、アイキョウフーズチェコ(有) なお、上記非連結子会社については小規模会社であり、合計の総資産・売上高・中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いている。</p>	<p>連結子会社 テイケイ気化器(株)、愛協産業(株)、アイサンコンピュータサービス(株)、日本超硬(株)、(株)中京治具、フランクリンプレシジョンインダストリー(株)、アイサンコーポレーションオブアメリカ、天津愛三汽車附件有限公司、(株)アイサンナスモコインダストリ、アイサンビトロンヨーロッパ(株)、アイサンビトロンチェコ(有)、玄潭産業(株)、アイサンビトロンローニー(有)、沈陽玄潭汽車部件有限公司、IHDインダストリーズ(株)、三愛精密(株)、愛三(天津)汽車部件有限公司、アイサンコーポレーションヨーロッパ(株)、ヒョントアンアメリカ(株)の19社 なお、愛三(天津)汽車部件有限公司、アイサンコーポレーションヨーロッパ(株)、ヒョントアンアメリカ(株)は重要性が増加したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。</p> <p>非連結子会社 愛三(佛山)汽車部件有限公司、泰凱通用化油器(宁波)有限公司、アイキョウフーズチェコ(有) なお、上記非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、合計の総資産・売上高・中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いている。</p>	<p>連結子会社 テイケイ気化器(株)、愛協産業(株)、アイサンコンピュータサービス(株)、日本超硬(株)、(株)中京治具、フランクリンプレシジョンインダストリー(株)、アイサンコーポレーションオブアメリカ、天津愛三汽車附件有限公司、(株)アイサンナスモコインダストリ、アイサンビトロンヨーロッパ(株)、アイサンビトロンチェコ(有)、玄潭産業(株)、アイサンビトロンローニー(有)、沈陽玄潭汽車部件有限公司、IHDインダストリーズ(株)、三愛精密(株)の16社 なお、三愛精密(株)は重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>非連結子会社 愛三(天津)汽車部件有限公司、愛三(佛山)汽車部件有限公司、アイサンコーポレーションヨーロッパ(株)、ヒョントアンアメリカ(株)、アイキョウフーズチェコ(有) なお、上記非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社 愛三(天津)汽車部件有限公司、愛三(佛山)汽車部件有限公司、アイサンコーポレーションヨーロッパ(株)、ヒョントアンメリカ(株)、アイキョウフーズチェコ(有)</p> <p>関連会社 ミヤマ精工(株)、重慶平山泰凱化油器有限公司、アデムス(株)</p> <p>非連結子会社および関連会社は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いている。</p>	<p>非連結子会社 愛三(佛山)汽車部件有限公司、泰凱通用化油器(宁波)有限公司、アイキョウフーズチェコ(有)</p> <p>関連会社 ミヤマ精工(株)、重慶平山泰凱化油器有限公司、アデムス(株)</p> <p>非連結子会社および関連会社は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いている。</p>	<p>非連結子会社 愛三(天津)汽車部件有限公司、愛三(佛山)汽車部件有限公司、アイサンコーポレーションヨーロッパ(株)、ヒョントアンメリカ(株)、アイキョウフーズチェコ(有)</p> <p>関連会社 ミヤマ精工(株)、重慶平山泰凱化油器有限公司、アデムス(株)</p> <p>非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いている。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、フランクリンプレジジョンインダストリー(株)、アイサンコーポレーションオブアメリカ、天津愛三汽車附件有限公司、(株)アイサンナスモコインダストリー、アイサンピトロンヨーロッパ(株)、アイサンピトロンチェコ(有)、玄潭産業(株)、アイサンピトロンローニー(有)、沈陽玄潭汽車部件有限公司、IHDインダストリーズ(株)、三愛精密(株)の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日(9月30日)と異なっているが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないので、中間連結財務諸表の作成にあたっては当該子会社の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、フランクリンプレジジョンインダストリー(株)、アイサンコーポレーションオブアメリカ、天津愛三汽車附件有限公司、(株)アイサンナスモコインダストリー、アイサンピトロンヨーロッパ(株)、アイサンピトロンチェコ(有)、玄潭産業(株)、アイサンピトロンローニー(有)、沈陽玄潭汽車部件有限公司、IHDインダストリーズ(株)、三愛精密(株)、愛三(天津)汽車部件有限公司、アイサンコーポレーションヨーロッパ(株)、ヒョントアンメリカ(株)の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日(9月30日)と異なっているが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないので、中間連結財務諸表の作成にあたっては当該子会社の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、フランクリンプレジジョンインダストリー(株)、アイサンコーポレーションオブアメリカ、天津愛三汽車附件有限公司、(株)アイサンナスモコインダストリー、アイサンピトロンヨーロッパ(株)、アイサンピトロンチェコ(有)、玄潭産業(株)、アイサンピトロンローニー(有)、沈陽玄潭汽車部件有限公司、IHDインダストリーズ(株)、三愛精密(株)の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっているが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないので、連結財務諸表の作成にあたっては当該子会社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ ...時価法</p> <p>たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品 ...主に総平均法による原価法</p> <p>原材料 ...主に総平均法による低価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。</p> <p>在外連結子会社は、主として定額法(ただし、うち一部の在外連結子会社は機械装置と工具については定率法)によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 7～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 主として10年</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法 (八)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社および連結子会社の一部は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 当社および連結子会社の一部は、製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして当中間連結会計期間売上高に対応する発生見込額を繰入れ、当中間連結会計期間保証期間経過対応分を取崩しており、そのほか臨時多額に発生したクレームに対応するため、その支出見込額を繰入れ、支出額を取崩している。</p> <p>退職給付引当金 当社および連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>無形固定資産 同左 (八)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左 (八)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 当社および連結子会社の一部は、製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして当連結会計年度売上高に対応する発生見込額を繰入れ、当連結会計年度保証期間経過対応分を取崩しており、そのほか臨時多額に発生したクレームに対応するため、その支出見込額を繰入れ、支出額を取崩している。</p> <p>退職給付引当金 当社および連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社および連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社および連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ハ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資からなっている。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益は135百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書) 営業外収益の「固定資産売却益」(当中間連結会計期間8百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下のため、当中間連結会計期間より「雑収入」に含めて表示している。</p>	<p>(中間連結損益計算書) 営業外収益の「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間から区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間の「雑収入」に含まれている「固定資産売却益」は8百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 99,436百万円</p> <p>2 担保資産および担保付債務 (担保資産)</p> <p>現金及び預金 146百万円</p> <p>建物及び構築物 583</p> <p>機械装置及び運搬具 1,164</p> <p>土地 125</p> <hr/> <p>計 2,020</p> <p>(担保付債務)</p> <p>短期借入金 1,755百万円</p> <p>1年内返済予定長期借入金 124</p> <p>長期借入金 664</p> <hr/> <p>計 2,544</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税等として表示している。</p> <p>4 偶発債務 (1) 当社が知多メディアネットワーク(株)の銀行借入に対して行っている債務保証額は649百万円である。 (2) 受取手形割引高 197百万円 (3) 受取手形裏書譲渡高 62百万円</p>	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 103,641百万円</p> <p>2 担保資産および担保付債務 (担保資産)</p> <p>現金及び預金 177百万円</p> <p>建物及び構築物 864</p> <p>機械装置及び運搬具 1,754</p> <p>土地 143</p> <hr/> <p>計 2,939</p> <p>(担保付債務)</p> <p>短期借入金 2,772百万円</p> <p>1年内返済予定長期借入金 342</p> <p>長期借入金 406</p> <hr/> <p>計 3,521</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4 偶発債務 (1) 当社が知多メディアネットワーク(株)の銀行借入に対して行っている債務保証額は579百万円である。 (2) 受取手形割引高 353百万円 (3) 受取手形裏書譲渡高 12百万円</p>	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 101,818百万円</p> <p>2 担保資産および担保付債務 (担保資産)</p> <p>現金及び預金 156百万円</p> <p>建物及び構築物 604</p> <p>機械装置及び運搬具 1,371</p> <p>土地 133</p> <hr/> <p>計 2,266</p> <p>(担保付債務)</p> <p>短期借入金 2,262百万円</p> <p>1年内返済予定長期借入金 199</p> <p>長期借入金 612</p> <hr/> <p>計 3,074</p> <p>3</p> <p>4 偶発債務 (1) 当社が知多メディアネットワーク(株)の銀行借入に対して行っている債務保証額は614百万円である。 (2) 受取手形割引高 346百万円 (3) 受取手形裏書譲渡高 53百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目および金額は次の とおりである。</p> <table> <tr><td>荷造運搬費</td><td>633百万円</td></tr> <tr><td>製品保証 引当金繰入</td><td>283</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>1,893</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>104</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入</td><td>41</td></tr> </table>	荷造運搬費	633百万円	製品保証 引当金繰入	283	給料諸手当	1,893	退職給付費用	104	役員退職慰労 引当金繰入	41	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目および金額は次の とおりである。</p> <table> <tr><td>荷造運搬費</td><td>690百万円</td></tr> <tr><td>製品保証 引当金繰入</td><td>251</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>2,051</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>155</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入</td><td>40</td></tr> </table>	荷造運搬費	690百万円	製品保証 引当金繰入	251	給料諸手当	2,051	退職給付費用	155	役員退職慰労 引当金繰入	40	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目および金額は次の とおりである。</p> <table> <tr><td>荷造運搬費</td><td>1,316百万円</td></tr> <tr><td>製品保証 引当金繰入</td><td>549</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>3,794</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>220</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入</td><td>84</td></tr> </table>	荷造運搬費	1,316百万円	製品保証 引当金繰入	549	給料諸手当	3,794	退職給付費用	220	役員退職慰労 引当金繰入	84
荷造運搬費	633百万円																															
製品保証 引当金繰入	283																															
給料諸手当	1,893																															
退職給付費用	104																															
役員退職慰労 引当金繰入	41																															
荷造運搬費	690百万円																															
製品保証 引当金繰入	251																															
給料諸手当	2,051																															
退職給付費用	155																															
役員退職慰労 引当金繰入	40																															
荷造運搬費	1,316百万円																															
製品保証 引当金繰入	549																															
給料諸手当	3,794																															
退職給付費用	220																															
役員退職慰労 引当金繰入	84																															
<p>2</p>	<p>2 営業外収益に計上した固定資 産売却益の内容は以下のと おりである。</p> <table> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26</td></tr> <tr><td>計</td><td>41</td></tr> </table>	機械装置及び 運搬具	14百万円	その他	26	計	41	<p>2</p>																								
機械装置及び 運搬具	14百万円																															
その他	26																															
計	41																															
<p>3 営業外費用に計上した固定資 産除売却損は、主として製品 の改良、変更に伴う機械装置 等の除売却損である。</p> <table> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12</td></tr> <tr><td>計</td><td>92</td></tr> </table>	機械装置及び 運搬具	79百万円	その他	12	計	92	<p>3 営業外費用に計上した固定資 産除売却損は、主として製品 の改良、変更に伴う機械装置 等の除売却損である。</p> <table> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12</td></tr> <tr><td>計</td><td>85</td></tr> </table>	機械装置及び 運搬具	73百万円	その他	12	計	85	<p>3 営業外費用に計上した固定資 産除売却損は、主として製品 の改良、変更に伴う機械装置 等の除売却損である。</p> <table> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>44</td></tr> <tr><td>計</td><td>184</td></tr> </table>	機械装置及び 運搬具	138百万円	建物及び構築物	1	その他	44	計	184										
機械装置及び 運搬具	79百万円																															
その他	12																															
計	92																															
機械装置及び 運搬具	73百万円																															
その他	12																															
計	85																															
機械装置及び 運搬具	138百万円																															
建物及び構築物	1																															
その他	44																															
計	184																															
<p>4 前期損益修正損は、新製品追 加発生原価のうち、過年度相 当額である。</p>	<p>4 前期損益修正損の内容は以下 のとおりである。</p> <table> <tr><td>過年度売上原価 の修正</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>過年度の新製品 追加発生原価</td><td>50</td></tr> <tr><td>計</td><td>130</td></tr> </table>	過年度売上原価 の修正	80百万円	過年度の新製品 追加発生原価	50	計	130	<p>4 前期損益修正損の内容は以下 のとおりである。</p> <table> <tr><td>過年度の新製品 追加発生原価</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>過年度特許 使用料</td><td>116</td></tr> <tr><td>過年度製品補償 費用の修正</td><td>132</td></tr> <tr><td>計</td><td>449</td></tr> </table>	過年度の新製品 追加発生原価	201百万円	過年度特許 使用料	116	過年度製品補償 費用の修正	132	計	449																
過年度売上原価 の修正	80百万円																															
過年度の新製品 追加発生原価	50																															
計	130																															
過年度の新製品 追加発生原価	201百万円																															
過年度特許 使用料	116																															
過年度製品補償 費用の修正	132																															
計	449																															
<p>5</p>	<p>5 特別損失に計上した固定資産 除売却損は、主として技術棟 建設に伴う旧建物の帳簿価額 および解体費用である。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>90百万円</td></tr> <tr><td>解体費用</td><td>34</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>128</td></tr> </table>	建物及び構築物	90百万円	解体費用	34	機械装置及び 運搬具	2	その他	1	計	128	<p>5</p>																				
建物及び構築物	90百万円																															
解体費用	34																															
機械装置及び 運搬具	2																															
その他	1																															
計	128																															

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)								
5	<p data-bbox="539 210 904 338">5 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="512 344 904 495"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 344 644 394">場所</th> <th data-bbox="644 344 724 394">用途</th> <th data-bbox="724 344 804 394">種類</th> <th data-bbox="804 344 904 394">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 394 644 495">三重県三重郡 菰野町 愛知県豊田市 岐阜県飛騨市</td> <td data-bbox="644 394 724 495">遊休 資産</td> <td data-bbox="724 394 804 495">土地</td> <td data-bbox="804 394 904 495">135</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="580 495 904 725">当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしており、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしている。</p> <p data-bbox="580 725 904 965">当中間連結会計期間において、継続的な地価下落により遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に135百万円計上した。</p> <p data-bbox="580 965 904 1097">なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価している。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	三重県三重郡 菰野町 愛知県豊田市 岐阜県飛騨市	遊休 資産	土地	135	5
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)							
三重県三重郡 菰野町 愛知県豊田市 岐阜県飛騨市	遊休 資産	土地	135							

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日)
現金及び預金勘定 4,156百万円	現金及び預金勘定 6,893百万円	現金及び預金勘定 5,571百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 327	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 684	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 240
MMF・3ヶ月以内の短期公社債投資信託 6,469	MMF・3ヶ月以内の短期公社債投資信託 6,242	MMF・3ヶ月以内の短期公社債投資信託 7,951
現金及び現金同等物 10,297	現金及び現金同等物 12,451	現金及び現金同等物 13,282

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,044</td> <td style="text-align: center;">356</td> <td style="text-align: center;">687</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">392</td> <td style="text-align: center;">273</td> <td style="text-align: center;">118</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,436</td> <td style="text-align: center;">630</td> <td style="text-align: center;">805</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">616</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">805</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額および未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,044	356	687	工具・器具及び備品	392	273	118	合計	1,436	630	805	1年内	188百万円	1年超	616	合計	805	支払リース料	110百万円	減価償却費相当額	110	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,092</td> <td style="text-align: center;">466</td> <td style="text-align: center;">625</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">333</td> <td style="text-align: center;">171</td> <td style="text-align: center;">161</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,425</td> <td style="text-align: center;">638</td> <td style="text-align: center;">787</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">591</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">787</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,092	466	625	工具・器具及び備品	333	171	161	合計	1,425	638	787	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	195百万円	1年超	591	合計	787	支払リース料	102百万円	減価償却費相当額	102	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,072</td> <td style="text-align: center;">418</td> <td style="text-align: center;">653</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">482</td> <td style="text-align: center;">305</td> <td style="text-align: center;">177</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,555</td> <td style="text-align: center;">724</td> <td style="text-align: center;">831</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">831</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,072	418	653	工具・器具及び備品	482	305	177	合計	1,555	724	831	1年内	193百万円	1年超	638	合計	831	支払リース料	215百万円	減価償却費相当額	215
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																															
機械装置及び運搬具	1,044	356	687																																																																															
工具・器具及び備品	392	273	118																																																																															
合計	1,436	630	805																																																																															
1年内	188百万円																																																																																	
1年超	616																																																																																	
合計	805																																																																																	
支払リース料	110百万円																																																																																	
減価償却費相当額	110																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																															
機械装置及び運搬具	1,092	466	625																																																																															
工具・器具及び備品	333	171	161																																																																															
合計	1,425	638	787																																																																															
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																		
1年内	195百万円																																																																																	
1年超	591																																																																																	
合計	787																																																																																	
支払リース料	102百万円																																																																																	
減価償却費相当額	102																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																															
機械装置及び運搬具	1,072	418	653																																																																															
工具・器具及び備品	482	305	177																																																																															
合計	1,555	724	831																																																																															
1年内	193百万円																																																																																	
1年超	638																																																																																	
合計	831																																																																																	
支払リース料	215百万円																																																																																	
減価償却費相当額	215																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																						
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="92 309 488 468"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・ 器具及び 備品</td> <td>77</td> <td>30</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	工具・ 器具及び 備品	77	30	46	1年内	12百万円	1年超	33	合計	46	受取リース料	6百万円	減価償却費	6	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="512 342 908 501"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・ 器具及び 備品</td> <td>75</td> <td>32</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	工具・ 器具及び 備品	75	32	43	1年内	12百万円	1年超	30	合計	43	受取リース料	7百万円	減価償却費	7	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="932 309 1327 468"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・ 器具及び 備品</td> <td>77</td> <td>37</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>13</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具・ 器具及び 備品	77	37	40	1年内	12百万円	1年超	27	合計	40	受取リース料	13百万円	減価償却費	13
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																					
工具・ 器具及び 備品	77	30	46																																																					
1年内	12百万円																																																							
1年超	33																																																							
合計	46																																																							
受取リース料	6百万円																																																							
減価償却費	6																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																					
工具・ 器具及び 備品	75	32	43																																																					
1年内	12百万円																																																							
1年超	30																																																							
合計	43																																																							
受取リース料	7百万円																																																							
減価償却費	7																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																					
工具・ 器具及び 備品	77	37	40																																																					
1年内	12百万円																																																							
1年超	27																																																							
合計	40																																																							
受取リース料	13百万円																																																							
減価償却費	13																																																							

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	487	1,952	1,465
(2) 債券	300	305	5
(3) その他	1,000	958	41
合計	1,787	3,216	1,429

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
公社債投資信託(マネーマネジメントファンド他)	6,470
非上場株式(店頭売買株式を除く)	403

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	477	2,626	2,149
(2) 債券	300	303	3
(3) その他			
合計	777	2,929	2,152

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
公社債投資信託(マネーマネジメントファンド他)	6,243
非上場株式	325

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	476	2,048	1,572
(2) 債券	300	304	4
合計	776	2,353	1,576

(注) 当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について4百万円減損処理をしている。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
公社債投資信託(マネーマネジメントファンド他)	7,952
非上場株式	325

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	為替予約取引 買建 米ドル	2,199	2,190	8

(注) 上記為替予約は、当社が連結子会社に対する債権および予定取引をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理および繰延ヘッジ処理している。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	為替予約取引 買建 米ドル	802	842	40

(注) 上記為替予約は、当社が連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理している。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	為替予約取引 買建 米ドル	692	672	19

(注) 上記為替予約は、当社が連結子会社に対する債権および予定取引をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理および繰延ヘッジ処理している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)および前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

事業の種類として、「自動車部品」および「自動車部品以外」に区分しているが、「自動車部品」の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,114	8,643	8,215	65,973		65,973
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,272	64	169	4,505	(4,505)	
計	53,386	8,707	8,384	70,479	(4,505)	65,973
営業費用	50,821	8,311	8,179	67,312	(4,521)	62,791
営業利益	2,564	395	205	3,166	15	3,182

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ

(2) その他の地域.....韓国、フランス、インドネシア他

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	52,829	9,874	11,843	74,547		74,547
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,198	72	209	4,480	(4,480)	
計	57,027	9,947	12,052	79,028	(4,480)	74,547
営業費用	54,594	9,479	11,776	75,850	(4,556)	71,294
営業利益	2,433	468	276	3,177	75	3,253

(注) 1 国又は地域は、地理的の近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ

(2) その他の地域.....韓国、フランス、インドネシア他

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	102,907	17,806	17,681	138,395		138,395
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,152	115	322	8,590	(8,590)	
計	111,059	17,922	18,004	146,986	(8,590)	138,395
営業費用	105,282	17,320	17,388	139,992	(8,663)	131,328
営業利益	5,776	601	616	6,994	72	7,066

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的な近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ

(2) その他の地域...韓国、フランス、インドネシア他

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	8,927	9,358	18,285
連結売上高(百万円)			65,973
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.5	14.2	27.7

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) その他の地域.....韓国、フランス、インドネシア他

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	10,141	9,409	4,908	24,459
連結売上高(百万円)				74,547
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.6	12.6	6.6	32.8

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) アジア.....韓国、インドネシア、中国

(3) その他の地域.....フランス他

3 当中間連結会計期間より、連結売上高に占める「アジア」の海外売上高の割合が10%以上となったため「アジア」を区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の「アジア」の海外売上高は、5,312百万円である。

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	18,306	20,417	38,724
連結売上高(百万円)			138,395
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.2	14.8	28.0

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) その他の地域.....韓国、フランス、インドネシア他

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
(1) 1株当たり 純資産額 1,016円07銭	(1) 1株当たり 純資産額 1,087円11銭	(1) 1株当たり 純資産額 1,052円02銭
(2) 1株当たり 中間純利益 32円17銭	(2) 1株当たり 中間純利益 31円78銭	(2) 1株当たり 当期純利益 77円88銭
(3) 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 32円15銭	(3) 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 31円76銭	(3) 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 77円85銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,672	1,750	4,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)			109
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	()	()	(109)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,672	1,750	4,140
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,996	55,072	53,171
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	31	35	22
(うち新株予約権(千株))	(31)	(35)	(22)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新 株予約権の数2,260 個)。これらの詳細 は、「新株予約権等 の状況」に記載のと おり。	新株予約権1種類(新 株予約権の数2,050 個)。これらの詳細 は、「新株予約権等 の状況」に記載のと おり。	新株予約権1種類(新 株予約権の数2,260 個)。これらの詳細 は、「新株予約権等 の状況」に記載のと おり。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>提出会社は、平成16年10月29日開催の取締役会において、公募による新株式発行に関し、下記のとおり決議した。</p> <p>(公募による新株式発行)</p> <p>1 募集の方法 一般募集</p> <p>2 発行する株式の種類および数 普通株式 3,000,000株</p> <p>3 発行価額 1株につき 903.12円</p> <p>4 発行価額の総額 2,709,360,000円</p> <p>5 資本組入額の総額 1,356,000,000円</p> <p>6 申込期間 平成16年11月10日から 平成16年11月12日まで</p> <p>7 払込期日 平成16年11月17日</p> <p>8 配当起算日 平成16年10月 1日</p> <p>9 資金の用途 子会社への投融資に充当</p> <p>なお、平成16年11月17日付にて払込が完了し、この結果、資本金は1,356,000,000円、発行済株式総数は3,000,000株増加した。</p>		

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,582		1,828		1,649	
2 受取手形		25		19		25	
3 売掛金		16,296		18,585		18,268	
4 有価証券		6,559		5,801		7,501	
5 たな卸資産		3,643		4,310		4,189	
6 その他		5,757		6,385		5,992	
貸倒引当金		21				16	
流動資産合計		33,846	41.0	36,930	41.1	37,611	42.2
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		7,395		6,924		7,120	
(2) 機械及び装置		14,454		15,520		15,460	
(3) 土地		4,678		4,656		4,792	
(4) その他		2,922		3,286		2,680	
有形固定資産合計		29,450		30,387		30,053	
2 無形固定資産		364		413		409	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		11,244		11,829		11,257	
(2) その他		7,682		10,223		9,716	
貸倒引当金		29		23		25	
投資その他の 資産合計		18,897		22,029		20,948	
固定資産合計		48,711	59.0	52,829	58.9	51,411	57.8
資産合計		82,557	100.0	89,760	100.0	89,023	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		437		601		535	
2		14,084		14,949		15,489	
3		5,462		5,414		5,634	
4		1,391		921		1,085	
5	2	211		190		291	
6		636		607		560	
7		4,557		5,594		5,009	
		26,781	32.4	28,279	31.5	28,607	32.1
固定負債							
1		6,287		6,441		6,286	
2		312		140		339	
		6,600	8.0	6,581	7.3	6,626	7.5
		33,382	40.4	34,860	38.8	35,233	39.6
(資本の部)							
資本金							
		5,900	7.1	7,302	8.1	7,260	8.2
資本剰余金							
1		7,905		9,305		9,262	
2		0		0		0	
		7,905	9.6	9,305	10.4	9,262	10.4
利益剰余金							
1		1,468		1,468		1,468	
2		16,110		16,110		16,110	
3		16,920		19,443		18,760	
		34,499	41.8	37,022	41.3	36,339	40.8
		883	1.1	1,284	1.4	941	1.0
		13	0.0	15	0.0	14	0.0
		49,175	59.6	54,899	61.2	53,789	60.4
		82,557	100.0	89,760	100.0	89,023	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		49,560	100.0	52,780	100.0	102,713	100.0
売上原価		44,090	89.0	47,488	90.0	91,290	88.9
売上総利益		5,469	11.0	5,291	10.0	11,423	11.1
販売費及び 一般管理費		3,178	6.4	3,222	6.1	6,371	6.2
営業利益		2,291	4.6	2,069	3.9	5,052	4.9
営業外収益	1	360	0.7	198	0.4	883	0.9
営業外費用	2	129	0.2	100	0.2	282	0.3
経常利益		2,523	5.1	2,166	4.1	5,653	5.5
特別利益		14	0.0	18	0.0	97	0.1
特別損失	3,5	139	0.3	310	0.6	402	0.4
税引前中間(当期) 純利益		2,397	4.8	1,874	3.5	5,348	5.2
法人税、住民税 及び事業税		1,216		722		1,888	
法人税等調整額		222	993	80	641	94	1,793
中間(当期)純利益		1,403	2.8	1,232	2.3	3,555	3.5
前期繰越利益		15,517		18,210		15,517	
中間配当額						312	
中間(当期)未処分 利益		16,920		19,443		18,760	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品総平均法による原価法 原材料総平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品 同左 原材料 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品 同左 原材料 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 15～50年 機械及び装置 主として10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 製品保証引当金 当社製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして当中間会計期間売上高に対応する発生見込額を繰入れ、当中間会計期間保証期間経過対応分を取崩しており、そのほか臨時多額に発生したクレームに対応するため、その支出見込額を繰入れ、支出額を取崩している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理している。</p> <p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 製品保証引当金 当社製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして当事業年度売上高に対応する発生見込額を繰入れ、当事業年度保証期間経過対応分を取崩しており、そのほか臨時多額に発生したクレームに対応するため、その支出見込額を繰入れ、支出額を取崩している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理している。</p> <p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建債権および外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 通常の営業過程における輸出取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約を利用することとし、投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>これにより税引前中間純利益は135百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 84,345百万円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税等として表示している。</p> <p>3 偶発債務 当社がフランクリンプレジジョンインダストリー(株)に対して行っている債務保証額は、リース債務に対して11百万円(100千米ドル)である。 当社が知多メディアスネットワーク(株)の銀行借入に対して行っている債務保証額は649百万円である。</p>	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 85,886百万円</p> <p>2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>3 偶発債務 当社が知多メディアスネットワーク(株)の銀行借入に対して行っている債務保証額は579百万円である。</p>	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 85,436百万円</p> <p>2</p> <p>3 偶発債務 当社が知多メディアスネットワーク(株)の銀行借入に対して行っている債務保証額は614百万円である。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)								
<p>1 営業外収益のうち、重要なものは次のとおりである。</p> <p>受取利息 18百万円 受取配当金 167</p> <p>2 営業外費用のうち、重要なものは次のとおりである。</p> <p>従業員預り金 利息 12百万円 固定資産 82 除売却損</p> <p>3</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 2,031百万円 無形固定資産 48</p> <p>5</p>	<p>1 営業外収益のうち、重要なものは次のとおりである。</p> <p>受取利息 33百万円 受取配当金 130</p> <p>2 営業外費用のうち、重要なものは次のとおりである。</p> <p>従業員預り金 利息 13百万円 固定資産 78 除売却損</p> <p>3 特別損失のうち、主要なものは以下のとおりである。</p> <p>減損損失 135百万円 固定資産廃却損 124 前期損益修正損 50</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 2,170百万円 無形固定資産 58</p> <p>5 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県三重郡 菟野町 愛知県豊田市 岐阜県飛騨市</td> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしており、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしている。</p> <p>当中間会計期間において、継続的な地価下落により遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に135百万円計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価している。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	三重県三重郡 菟野町 愛知県豊田市 岐阜県飛騨市	遊休 資産	土地	135	<p>1 営業外収益のうち、重要なものは次のとおりである。</p> <p>受取利息 37百万円 受取配当金 509 為替差益 216</p> <p>2 営業外費用のうち、重要なものは次のとおりである。</p> <p>従業員預り金 利息 26百万円 固定資産 151 除売却損</p> <p>3 特別損失のうち、主要なものは以下のとおりである。</p> <p>前期損益修正損 397百万円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 4,381百万円 無形固定資産 101</p> <p>5</p>
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)							
三重県三重郡 菟野町 愛知県豊田市 岐阜県飛騨市	遊休 資産	土地	135							

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>98</td> <td>63</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>509</td> <td>314</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>607</td> <td>377</td> <td>229</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	98	63	35	工具・器具及び備品	509	314	194	合計	607	377	229	1年内	95百万円	1年超	134	合計	229	支払リース料	54百万円	減価償却費相当額	54	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>131</td> <td>62</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>451</td> <td>277</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>582</td> <td>340</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	131	62	68	工具・器具及び備品	451	277	173	合計	582	340	242	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	95百万円	1年超	147	合計	242	支払リース料	53百万円	減価償却費相当額	53	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>118</td> <td>74</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>540</td> <td>358</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>659</td> <td>432</td> <td>226</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>226</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	118	74	44	工具・器具及び備品	540	358	182	合計	659	432	226	1年内	92百万円	1年超	134	合計	226	支払リース料	108百万円	減価償却費相当額	108
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																															
車両及び運搬具	98	63	35																																																																															
工具・器具及び備品	509	314	194																																																																															
合計	607	377	229																																																																															
1年内	95百万円																																																																																	
1年超	134																																																																																	
合計	229																																																																																	
支払リース料	54百万円																																																																																	
減価償却費相当額	54																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																															
車両及び運搬具	131	62	68																																																																															
工具・器具及び備品	451	277	173																																																																															
合計	582	340	242																																																																															
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																		
1年内	95百万円																																																																																	
1年超	147																																																																																	
合計	242																																																																																	
支払リース料	53百万円																																																																																	
減価償却費相当額	53																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																															
車両及び運搬具	118	74	44																																																																															
工具・器具及び備品	540	358	182																																																																															
合計	659	432	226																																																																															
1年内	92百万円																																																																																	
1年超	134																																																																																	
合計	226																																																																																	
支払リース料	108百万円																																																																																	
減価償却費相当額	108																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年 9月30日)、当中間会計期間末(平成17年 9月30日)および前事業年度末(平成17年 3月31日)のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
(1) 1株当たり 純資産額 945円02銭	(1) 1株当たり 純資産額 995円77銭	(1) 1株当たり 純資産額 975円21銭
(2) 1株当たり 中間純利益 26円99銭	(2) 1株当たり 中間純利益 22円39銭	(2) 1株当たり 当期純利益 64円81銭
(3) 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 26円98銭	(3) 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 22円37銭	(3) 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 64円79銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,403	1,232	3,555
普通株主に帰属しない金額(百万円)			109
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	()	()	(109)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,403	1,232	3,446
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,996	55,072	53,171
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	31	35	22
(うち新株予約権(千株))	(31)	(35)	(22)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新 株予約権の数2,260 個)。これらの詳細 は、「新株予約権等 の状況」に記載のと おり。	新株予約権1種類(新 株予約権の数2,050 個)。これらの詳細 は、「新株予約権等 の状況」に記載のと おり。	新株予約権1種類(新 株予約権の数2,260 個)。これらの詳細 は、「新株予約権等 の状況」に記載のと おり。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>平成16年10月29日開催の取締役会において、公募による新株式発行に関し、下記のとおり決議した。 (公募による新株式発行)</p> <p>1 募集の方法 一般募集</p> <p>2 発行する株式の種類および数 普通株式 3,000,000株</p> <p>3 発行価額 1株につき 903.12円</p> <p>4 発行価額の総額 2,709,360,000円</p> <p>5 資本組入額の総額 1,356,000,000円</p> <p>6 申込期間 平成16年11月10日から 平成16年11月12日まで</p> <p>7 払込期日 平成16年11月17日</p> <p>8 配当起算日 平成16年10月1日</p> <p>9 資金の使途 子会社への投融資に充当</p> <p>なお、平成16年11月17日付にて払込が完了し、この結果、資本金は1,356,000,000円、発行済株式総数は3,000,000株増加した。</p>		

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりである。

- ・ 決議年月日 平成17年10月31日
- ・ 中間配当金の総額 385,928,424円
- ・ 1株当たりの金額 7円
- ・ 中間配当金支払開始日 平成17年11月25日

その他、特記すべき事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-----|---------------------------------|--------------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第103期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書
およびその添付書類
(新株予約権) | | | 平成17年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券届出書の
訂正届出書 | 上記(2)に関わる訂正届出書である。 | | 平成17年7月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

愛三工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 岡 正 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 信 勝

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

愛三工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 岡 正 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 信 勝

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

愛三工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 岡 正 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 信 勝

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

愛三工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 岡 正 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 信 勝

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。